

平成30年8月8日
防災街づくり担当部

世田谷区空家等対策計画（案）について

（付議の要旨）

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「世田谷区空家等対策計画」（案）を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、平成27年5月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という。）を受け、「世田谷区空家等の対策の推進に関する条例」（以下「条例」という。）を制定・施行し、住環境に深刻な影響を及ぼす管理不全な空家等への対策に取り組んできた。

そうした中、今後の空家等対策を、より総合的、計画的に進めるため、また、区における空家等対策の全体像や、空家等の適切な管理の重要性等について広く区民に周知していくことも目的として、空家法に基づく「世田谷区空家等対策計画」（以下「空家等対策計画」という。）の平成30年度中の策定に向けて検討を進めてきた。

このたび、空家等対策計画（素案）に対する区民意見募集の結果等を踏まえ、空家等対策計画（案）を作成したので、区民意見募集の結果とあわせて報告する。

2 区民意見募集の実施結果

別紙1のとおり

3 空家等対策計画（素案）からの主な修正内容

別紙2のとおり

4 空家等対策計画（案）の内容

世田谷区空家等対策計画（案）概要版 別紙3のとおり

世田谷区空家等対策計画（案） 別紙4のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年 9月 都市整備常任委員会（区民意見募集結果等・案報告）

10月 空家等対策計画策定